

## 第 2 9 回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和元年 1 1 月 8 日 (金) 午前 9 時 開会																		
2 開催場所	三朝町役場 第 4 会議室																		
3 出席委員	<p>農業委員 7 人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">会長 山本雅之</td> <td style="width: 33%;">職代 早栗永人</td> <td style="width: 33%;">1 番 青木君夫</td> </tr> <tr> <td>2 番 石田英雄</td> <td>3 番 森嶋誠美</td> <td>4 番 松原利志</td> </tr> <tr> <td>5 番 吉田定夫</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 7 人</p> <p>農地利用最適化推進委員 5 人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">布廣俊晴</td> <td style="width: 33%;">岩本壽博</td> <td style="width: 33%;">欠 米原章太郎</td> </tr> <tr> <td>山本 満</td> <td>本田 博</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 4 人</p>	会長 山本雅之	職代 早栗永人	1 番 青木君夫	2 番 石田英雄	3 番 森嶋誠美	4 番 松原利志	5 番 吉田定夫			布廣俊晴	岩本壽博	欠 米原章太郎	山本 満	本田 博				
会長 山本雅之	職代 早栗永人	1 番 青木君夫																	
2 番 石田英雄	3 番 森嶋誠美	4 番 松原利志																	
5 番 吉田定夫																			
布廣俊晴	岩本壽博	欠 米原章太郎																	
山本 満	本田 博																		
4 欠席委員																			
5 農業委員会事務局職員	事務局長 安田寛 事務局員 河中丈正 大村哲也																		
6 議事録署名委員	1 番 青木君夫 委員 2 番 石田英雄 委員																		
7 議事内容等	議案第 7 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について (田代) 議案第 7 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について (大瀬) 議案第 7 5 号 農作業労働標準賃金を定めることについて																		
8 報告事項	(1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について (2) 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に係る事業計画について (3) 公共事業の施行に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告書について																		
9 その他	(1) 令和元年 1 2 月 農業委員会総会の日程について  1 2 月 1 0 日 (火) 午後 3 時～  (2) その他																		
10 閉会	午前 9 時 5 0 分																		

## 1 開会

### 《事務局》

定刻になりましたので、ただ今から、第29回三朝町農業委員会総会を開会いたします。  
はじめに、山本会長、ご挨拶をお願いいたします。

## 2 会長あいさつ

鳥取県農業会議の会長について、再任案件が理事会で否決されましたが、ようやく新たな会長人事が決まり、一段落したところです。

今、農家では、来年はもうだめだとか、機械がだめだから耕作できんとか、いろいろな要因で来年の耕作についての問題が起きています。委員の皆さんにおかれましては、農家単お方々のいろいろな言葉に耳を傾けて、早めの農地のマッチングに心がけていただきますようお願いいたします。

## 3 総会成立宣言

### 《事務局長》

本日の出席委員は7名中、7名が出席されています。

定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。

それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

## 4 議事録署名委員の指名

### 《議長》

日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。

三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議ありませんか。

### 【異議なしの声あり】

異議なしとのことですので、1番 青木君夫 委員、2番 石田英雄 委員 を指名します。よろしくをお願いいたします。なお、書記は事務局でお願いします。

## 5 議 事

### 《議長》

これより、日程第5の議事に入ります。

---

### 《議長》

「議案第73号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局は、議案の説明を行ってください。

### 《事務局》

それでは説明させていただきます。

本議案の申請につきましては、従来より譲受人が耕作している農地（田）について、所有者から譲渡の相談があり、協議により無償での譲渡の話がまとまったものでございます。

（審査表説明）

なお、譲受人の審査につきましては4ページの審査表のとおりでありまして、要件を満たしているものでございます。

《議長》

事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

《3番委員》

無償での譲渡だが、このような取引は多くあるのか？

《事務局》

無償譲渡の流れは増えている傾向にあります。耕作しないと農地が荒れる。そうすると隣の農地に迷惑がかかる、ということで、草刈りを委託したりするが費用がかさむことから、無償でもいいから荒れる前に譲渡したい、といった事のようにです。

《議長》

その他、何かご質問はありませんか。

【「なし」の声あり】

《議長》

それでは、議案第73号について承認することとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

《議長》

それでは、議案第73号は承認されました。

---

《議長》

「議案第74号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。  
事務局より議案の説明をお願いします。

《事務局》

「議案第74号 農地法第5条の規定による許可申請について」説明します。

本件は、農地法第5条第1項の規定による農地転用を伴う所有権移転等について、同法同条第3項の規定により許可申請書が提出されましたので、本件に関し本委員会の意見を求めるものでございます。

具体的な内容につきましては、申請地内（大瀬集落）にアパートに居住している申請者が、婚姻を契機に新たな委住宅を新築するため、売買により農地を取得し転用しようとするものでございます。

（議案書朗読）

申請内容について、農地法第5条並びに同法施行令、同法施行規則等の規定に基づき精査し

ましたところ、それぞれ別紙審査表のとおりでした。

(審査表説明)

以上のとおり、本件は、許可基準等を満たしていると判断されます。

《議長》

事務局の説明は終わりました。

それでは、本日現地調査を行っておりますので、担当地区の委員さんから調査結果の報告をお願いします。

《現地確認報告》・・・松原利志委員

現地確認について、11月8日、本日、午前8時20分から、森嶋委員、事務局の大村さんと私とで、現地において申請者の代理人から説明を受けました。

結果につきましては、先ほどの事務局の説明のとおり隣接する農地との境界にはL型擁壁を設置するなど、許可基準を満たしていることを確認しましたので報告します。

《議長》

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

【「なし」の声あり】

《議長》

無いようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、議案第74号について承認される方は挙手をお願いします。

【7人の委員の挙手を確認】

《議長》

それでは、議案第74号は承認されました。

---

《議長》

議案第75号「農作業標準賃金を定めることについて」を、議題とします。  
事務局より議案の説明をお願いします。

《事務局》

議案第75号について説明します。

農作業労働標準賃金は、農作業受託において、委託者及び受託者間で適正な労働賃金を設定できるよう、その目安となる標準額を定めるものでございます。

改定につきましては、先月の委員会総会で大方のご意見をいただいたところでございまして、今回の改定では「一般農作業の標準額」を、税抜き価格で一時間当たり800円とし、税込み価格で標準額を、8時間当り、6400円から7040円に改定する案を提示させていただいております。その他の標準額につきましては、消費税額8%を10%で再計算して提示させて

いただいております。

なお、ご承認のうえは、農業委員会だより、12月末の広報紙の配付に併せて全戸配付するとともに、町HPにも掲載する予定でございます。

《議長》

事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

【「なし」の声あり】

《議長》

無いようですので、質疑を打ち切ります。

議案第75号について、承認することとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

《議長》

それでは、議案第75号は承認されました。

---

《議長》

以上で、本日の議事は終了しました。

引き続き、第6の報告事項に移ります。

事務局は、説明をお願いします。

《事務局》

それでは、「報告(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について」でございますが、

これは、37ページからの資料のとおり、5件の届出がありましていずれの届につきましても相続により権利を取得されたものでございます。なお、1件につきましては、登記完了の届け出となっております。

「報告(2) 公共事業の施行に伴う付帯施設設置に係る農と転用報告書について」でございます。

これは、三朝町横手地内で予定されております急傾斜地崩壊対策工事の仮設道路、作業ヤードとして一時転用されるもので、土地所有者の同意につきましても写しを添付しております。

なお期間は、別に予定する工区でも当該転用道路等を使用する必要があることから、本工事終了後に復旧されることなく引き続いて使用され、最終的な期間を、令和3年10月31日mでとするものです。

「報告(3) 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に係る事業計画について」でございます。

今回通知がありましたは、63ページに一覧をつけておりますが、4個所に設置する計画となっております。

報告事項は、以上でございます。

《議長》

事務局からの説明は以上のとおりでしたが、その他、皆さんからご質問等ありましたらお願いいたします。

【「なし」の声、多数あり】

7 その他

《議長》

続いて、第7のその他に入ります。

事務局、説明お願いします。

《事務局》

(1) 令和元年度先進事例研修について

日程について説明した。

(2) 綱紀粛清について

奈良県安堵町の農地法違反事例について説明した。

(3) 令和元年12月の農業委員会総会の日程について

【協議の結果】

12月10日（火）午後5時の開会を予定します。

※現地確認が必要な場合には、別途連絡します。

事務局からは以上です。

《議長》

皆さんの方からも、その他何かございますか。

《議長》

その他意見等ないので、以上で第7のその他を終わります。

《議長》

その他、全般を通して、何かございませんか。

【「なし」の声あり】

それでは、以上で本日の議案の審議、報告事項等はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第29回三朝町農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年11月8日

議 長

議事録署名委員

1 番農業委員

2 番農業委員